

当社の子会社である株式会社エムアイカードに対する措置命令に関するお詫びとお知らせ

本日、当社の子会社である株式会社エムアイカードが、同社が発行するエムアイカードプラスゴールドの新規会員を募集するウェブサイト上の告知において、景品表示法に違反する不当な表示を行ったとして、消費者庁より措置命令を受けました。

お客さま、お取引先さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

三越伊勢丹グループとして今回の事態を重く受け止め、グループ各社の管理体制を一層強化し、再発防止に取り組んで参ります。

2019 年 7 月 8 日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス